

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月28日
【会社名】	株式会社ピアズ
【英訳名】	Peers Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 隆司
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年12月28日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年12月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金2円72銭

配当総額 12,331,093円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の事業の現状に即し、また、今後の事業内容の多角化・新規事業への進出に備え、事業目的を追加するため、現行定款第2条を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、現行定款第18条を変更するもの及びその新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

(3) 事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。現行定款第21条を変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

桑野 隆司、岡崎 太輔、栗田 智代及び藤武 寛之を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

植村 亮仁を監査役に選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

ゼロス有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	29,908	234	-	(注)1	可決 99.22
第2号議案 定款一部変更の件	30,075	67	-	(注)2	可決 99.78
第3号議案 取締役4名選任の件					
桑野 隆司	29,897	245	-	(注)1	可決 99.19
岡崎 太輔	29,897	245	-		可決 99.19
栗田 智代	29,896	246	-		可決 99.18
藤武 寛之	29,890	252	-		可決 99.16
第4号議案 監査役1名選任の件					
植村 亮仁	30,073	69	-	(注)1	可決 99.77
第5号議案 会計監査人選任の件	30,062	80	-	(注)1	可決 99.73

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上